

新本庁舎外構工事の進捗に伴う敷地内おもいやり駐車場 場周辺の通行止め規制区間の変更等について

敷地内仮設おもいやり駐車場周辺の外構工事に伴い、下記のとおり、2回に分けて、同駐車場周辺における通行止め規制区間の変更を行います。なお、2回目の変更については、同駐車場の箇所も工事着手することから、おもいやり駐車場の移設と本庁舎出入口の変更を伴いますので、併せてお知らせします。

- 通行止め規制
区間の変更
(1回目)について
- 1 期間 令和7年11月初旬から令和8年3月末まで
 - 2 規制区間 別紙緑色の箇所
 - 3 敷地内おもいやり駐車場
- これに伴い、仮設おもいやり駐車場への出入口が別紙「仮設おもいやり駐車場出入口」1か所となります。

※庁舎出入口については、出入口2（令和8年1月中旬まで）及び通用口が利用できます。

- 通行止め規制
区間の変更
(2回目)について
- 1 期間 令和8年1月中旬から令和8年3月末まで
 - 2 規制区間 別紙赤色の箇所
 - 3 敷地内おもいやり駐車場
- これに伴い、敷地内おもいやり駐車場を中央中学校側の本設おもいやり駐車場（別紙青色の箇所）に移設します。移設後は、別紙水色の仮設通路（未舗装：歩行者通行不可）から本設おもいやり駐車場に入場できます。

※庁舎出入口については、出入口1（令和8年1月中旬から）及び通用口が利用できます。



【問い合わせ】
総務部総務課庶務担当
担当 山添・清村
TEL 0277-32-4145

本設おもいやり駐車場仮設通路（砕石開放）
1月中旬～

本設おもいやり駐車場
1月中旬 移設

来庁者通路（歩行者）

歩行者通行不可

通用口

出入口1

出入口2

本施工
1月中旬～

仮設おもいやり駐車場
出入口

通路幅4.8m(ライン間3.0m)

仮設おもいやり駐車場

本施工
11月初旬～

